

平成28年度第1回通常理事会議事録

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

平成28年度第1回通常理事会議事録

I 会議開催の日時及び場所

- 1 日 時 平成28年5月10日
15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番地20号
メルパルク東京

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 7名
- 2 構成員の議決権総数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席者数 6名
- 5 出・欠席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 佐藤 博恒、牛尾 文昭、角間崎 栄悦、竹之内 均、
村澤 幸二、村里 修
 - (2) 欠席理事 安部 哲朗
 - (3) 出席監事 岩田 俊勝、渡辺 辰
- 6 議 長 佐藤 博恒

III 議 案 (審議事項及び議決事項)

- 第1号議案 平成27年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成27年度決算報告承認の件
- 第3号議案 諸規程の制定及び改正の件
- 第4号議案 その他の件 (役員候補者の件)

IV 報告事項

- 報 告 1 代表理事の職務執行状況報告の件
- 報 告 2 賛助会員入会の件
- 報 告 3 感謝状贈呈の件

V 開 会

総務部長が、平成28年度第1回通常理事会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、従前にも増して、正会員各位のご支援をお願いしたい旨の挨拶をされた。

VII 議事の概要

- 1 会長の議長就任
定款第38条の規定に基づき、会長が議長に就任した。
- 2 定足数の確認等
総務部長が、議決権のある構成員総数7名、構成員の議決権総数7名、定足数4名、本日の出席者数は6名であると報告した。
- 3 会議の有効成立宣言
議長は、総務部長の報告を受けて、本通常理事会は、定款第39条に規定する定足数（理事の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。
- 4 議事録署名人の指定
議長は、本会議の議事録署名人は、定款第22条第2項の規定によると「出席した代表理事及び監事」となっているとして、代表理事（会長及び副会長）2名と出席監事2名を指定した。

5 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

- (1) 第1号議案 平成27年度事業報告承認の件
 - (2) 第2号議案 平成27年度決算報告承認の件
- 第1号議案と第2号議案は相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程し、事務局長が要旨次のとおり両議案を説明した。

【平成27年度事業報告】

- イ 公益目的事業1（教育・研修事業）の「労務管理セミナー」、「衛生管理者免許試験受験準備講習会」、「働くときのA・B・Cセミナー」の実施結果、「新任人事労務・安全衛生管理担当者研修(仮称)」の進捗状況並びに今後の課題など。
- ロ 公益目的事業2（情報提供事業）の「労働基準関係判例情報の提供」、「メールマガジンの発行」の実施結果など。
- ハ 公益目的事業3（国等からの受託事業）の「新規起業事業場就業環境整備事業」、「介護事業場就業環境整備事業」、「個別労働紛争解決研修事業」、「労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における労働基準法等の情報発信事業」、「受動喫煙防止対策等セミナーの開催」、「インターネットの監視による労働条件に係る情報の収集事業」、「全国最低賃金総合電話相談センター」の利用勧奨広報」に係る事業成果など。
- ニ 収益事業（広報・出版事業）、公益目的事業の実施結果など。

【平成27年度決算報告】

- イ 全基連の会計基準は、「20年基準」を採用しており、この基準で

作成を義務付けられている財務諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」で、法人法で「附属明細書」、認定法で「財産目録」の作成が義務付けられていること。

なお、「キャッシュ・フロー計算書」は、公益法人会計基準の運用指針が「収益額が1,000億円未満などの法人は作成しなくても良い」とされていることから、当連合会は、これを作成していないこと。

ロ 貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、附属明細書、財産目録等の内容などを説明。

議長からの監査報告の求めに応じ、監事が定款第15条の規定に基づき、平成27年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、理事の職務執行の状況の監査、法人の業務及び財産の状況の調査の対象とその方法の報告の後、要旨次のとおり監査結果を報告した。

イ 業務監査の結果

- ① 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。
- ② 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。
- ③ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

ロ 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

このあと、第1号議案の平成27年度事業報告承認の件と第2号議案の平成27年度決算報告承認の件は、各議案ともに全会一致で可決承認された。

(3) 第3号議案 諸規程の制定及び改正の件

議長は、第3号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

イ 今回お諮りするの、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」(基本方針)であること。

ロ 平成28年1月1日から運用され始めたマイナンバーを取り扱うには、事業者は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)及び特定個人情報保護委員会策定の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」(ガイドライン)により、厳格な手続きによることとされていること。

ハ そこで、当連合会でも、マイナンバーを取り扱うに当たっては、番

- 号法及びガイドラインに沿って特定個人情報等の取得、管理等を適正に行うために、組織として取り組むための基本方針を定めたこと。
- ニ 基本方針には、①関係法令・ガイドライン等の遵守、②特定個人情報等の取得・保管・利用等、③安全管理措置に関する事項、④第三者への委託の禁止、⑤担当窓口の設置を定めていること。
 - ホ この基本方針について、今後、項の加除、字句修正の必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、審議いただきたいこと。

このあと、第3号議案の諸規程の制定及び改正の件は、今後、項の加除、字句修正の必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、原案どおり全会一致で可決承認された。

(4) 第4号議案 その他の件（役員候補者の件）

議長は第4号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

- イ 今回、理事1名、監事1名から、任期（平成29年度通常総会終結のときまで。）途中での辞任の申し出があったこと。
- ロ 本来であればその他の件ではなく、第3号議案として役員選任の件を諮るべきであるが、平成27年度第3回通常理事会で、平成28年度第1回通常理事会で審議すべき目的事項の決定の承認をいただいた後に、辞任の申し出があったことから、第4号議案のその他の件で役員を選任を諮ることとなったこと。
- ハ 本理事会では、5月25日に開催する通常総会において選任いただく理事及び監事の候補者を審議いただきたいこと。なお、候補者については議案書の役員候補者名簿のとおりであり、候補者の方からは、その内諾をいただいていること。
- ニ 各候補者の略歴を説明。
- ホ 各候補者の就任年月日、辞任年月日は第4号議案記載のとおりであり、5月25日開催の通常総会で新任された役員の任期は、現在就任されている他の役員同様、平成29年度通常総会終結のときまでとなること。

このあと、第4号議案のその他の件（役員候補者の件）は、原案どおり全会一致で可決承認された。

【報告事項】

事務局長が、要旨次のとおり報告した。

報告1 代表理事の職務執行状況報告の件

公益社団法人の運営に関する職務（内閣府への事業報告書・決算報告書及び事業計画書・収支予算書の提出、支部人事関係）、各種事

業の運営に関する職務について報告。

報告2 賛助会員入会の件

賛助会員の入会は、定款第6条第3項で「会長がその入会を次の理事会に報告し、その同意を得なければならない」と規定していることから、その入会を承認した第1種賛助会員（団体）1件・1口について報告。

その後、議長が同意を求め、理事会が全会一致で同意した。

報告3 感謝状贈呈の件

全基連の発展に寄与するとともに、全基連が行う事業活動に尽力し、広く事業場における一般労働条件の改善等に顕著な功績のあった個人又は団体の表彰につき、表彰審査委員会を開催し検討した結果、青森・秋田・富山県支部及び大阪連合会から推薦のあった5名、本部から推薦した2名の計7名に感謝状の贈呈が決定したことを報告。

VIII 閉会

議長が、平成28年度第1回通常理事会の閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

平成28年5月10日

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会長 佐藤 博

代表理事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
副会長 牛尾 文昭

監事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
監事 岩田 俊勝

監事 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
監事 渡辺 辰

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
総務部長 水早 修司

